



躍動の会

神戸市会では令和8年度予算を承認しました

<発行> 躍動の会神戸市会議員団
〒650-8570
神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市役所1号館29階
TEL 078-322-6018 FAX 078-322-6171

Vol.1

予算について 川口まさる議員から 代表質疑がありました

金利上昇が及ぼす神戸市財政への影響について

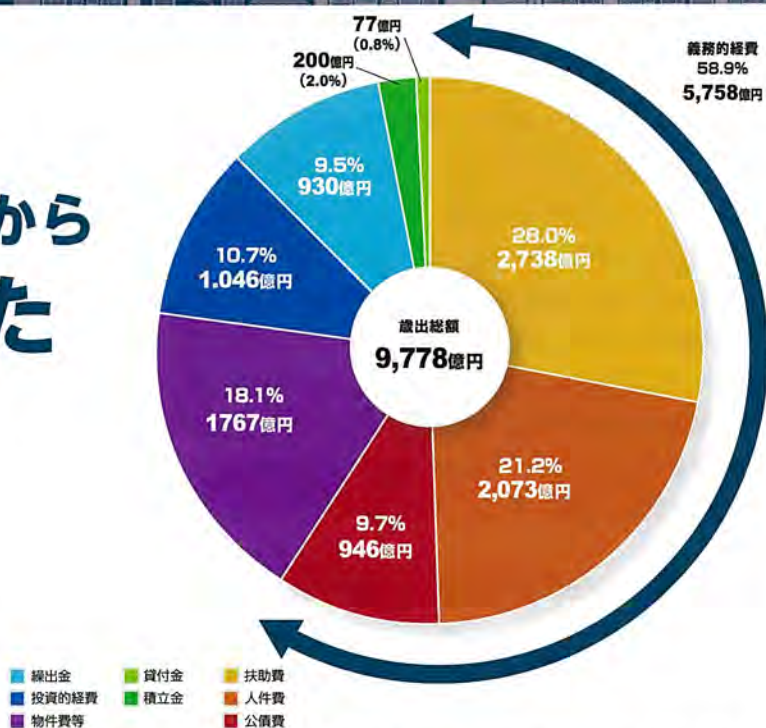
川口まさる議員 国の財政規律に対する不信感からか、金利上昇トレンドが継続しており、国債の利払い費は増加が見込まれている。この影響は地方債を発行している神戸市にも及ぶので、私は今後、公債費が財政を圧迫しかねないという危機感を持っている。市として金利上昇の影響をどのように捉え、今後どういった財政運営を行っていくのか。

久元市長 新発債の利率は、令和7年度の1.5%から令和8年度は2.8%と大幅に上昇すると見込んでおり、令和8年度の一般会計の利払費は令和7年度と比べて約28億円の増と見込んでいる。金利の上昇で公債費が増加するということはかねてから見込んでいた。令和7年度予算編成においては、当初予算で180億円、2月補正で54億円、合計234億円の繰上償還を行うこととした。令和8年度予算編成においても、繰上償還の予算48億円を計上し、今後の公債費の削減につなげる。今後とも財政の健全性を維持しながら積極的な施策の実施に取り組んでいきたい。

川口まさる議員 神戸市における市場公募地方債の年限別発行割合では、年限の短期化が顕著になっている。市債の年限短期化によって、当面の利払い費を抑制でき、しかも、仮に将来において金利が低下すれば、さらに利払い費の削減が可能だ。他方で、仮に将来において金利が上昇した場合、借換えによって将来の利払い負担が増加するリスクがある。将来の金利の変化を正確に予見することは不可能である以上、複数の年限をバランスよく組み合わせたポートフォリオを構築してリスクを分散しながら資金調達していくことが、市場環境に翻弄されることなく、安定した財政運営を行っていくためには、重要ではないか。

神戸市における市場公募地方債の年限別発行割合

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
5年債	68%	61%	67%	83%	83%
10年債	7%	20%	33%	17%	17%
20・30年債券	25%	19%	—	—	—



今西副市長 御指摘の通り、複数の年限をバランスよく組み合わせたポートフォリオに基づく資金調達は、金利変動リスクの軽減に有効な手段と認識している。世界経済や金利の動向に注視しつつ、引き続き金融機関との連携を図り、適切なポートフォリオを構築しながら、安定かつ低利な資金調達に努めたい。

川口まさる議員 神戸市に限ったことではないが、ここ数年において公共債の年限別発行割合は短期化されている。この年限短期化は借換えに当たり、金利が低下していれば有利になる一方で、金利が上昇していれば不利になるものだ。神戸市は長期的な視点に立って財政運営すべきところ、将来の金利が予測できない中、仮にその時々市場動向を見て、場当たり的に発行割合を変更すれば、博打になる。「適切なポートフォリオを組みながら」というのであれば、そのポートフォリオのバランスは適切に管理できているのか、常時点検していく必要がある。市債発行に当たっては、ポートフォリオ構築時の考え方に留意した上で適切にリスク管理するよう要請する。



2026年2月25日 本会誌

令和7年第二回定例市会において 大井としひろ議員から 一般質問がありました

ビーチスポーツ振興による 須磨海岸の活性化について

大井としひろ議員 2023年から須磨海岸で開催されているジャパンビーチゲームズ須磨は、規模も拡大しており、ビーチスポーツの普及と須磨海岸の活性化に寄与している。須磨海岸はビーチスポーツに適した環境であり、国際大会の誘致は神戸のブランド向上にも資する。国内大会の実績を積み、ビーチバレーボール世界選手権など国際大会を須磨海岸に誘致すべきと考えるが、市の見解を伺う。

久元市長 ジャパンビーチゲームズ須磨は今年で3回目を迎え、公式戦8種目、体験会11種目を実施し、2日間で延べ1万5,000人が来場した。須磨海岸のにぎわい創出とビーチスポーツ振興に寄与している。ビーチバレーボールの国際大会誘致は、国内認知度向上や須磨海岸の活性化に資すると考える。実行委員会では海外大会の視察や課題整理を進めており、市としても連携して取り組んでいく。

大井としひろ議員 須磨海岸で世界レベルのビーチバレー大会を開催するには、国際大会の誘致や地域の支援体制の整備が必要である。段階的な取組により実現は可能と考えるが見解を伺う。また、須磨海岸は四季を通じて魅力がある。多様なイベントやPRにより年間を通じたにぎわいを創出すべきではないか。

今西副市長 国際大会誘致については、実行委員会が海外大会の視察や課題整理を進めている。開催には課題もあるが、関係者と連携し検討していく。須磨海岸ではビーチゲームズや潮干狩りのほか、地域団体によるマルシェ、体験イベント、環境活動など多様な取組が行われている。今後もPR強化などにより四季を通じてにぎわいづくりを進める。

大井としひろ議員 須磨海岸の国際大会誘致は神戸のブランド向上や観光振興に資するものであり、実現に向けた取組を要望する。

過積載車両のチェックと啓発について

大井としひろ議員 神戸市内の道路・橋梁は老朽化が進んでいる。国土交通省によれば、通行車両のうち0.3%の過積載大型車両が、コンクリート床版劣化影響の91.5%を占めるとされる。過積載車両は道路・橋梁への負荷だけでなく事故の危険性も高い。本市として、過積載車両への取締り強化、道路・橋梁の点検、老朽化構造物の修繕など安全対策をどのように進めるのか。

小松副市長 過積載車両の取締りは国や警察と連携して実施しており、市でも特殊車両の通行許可や条件遵守の確認を行っている。また、兵庫県過積載防止対策連絡会議などに参画し、荷主企業への啓発活動を進めている。道路橋については市内2,294橋を対象に5年ごとの点検を行い、長寿命化修繕計画に基づき計画的に補修を進めている。

大井としひろ議員 過積載車両対策には取締りだけでなく、事業者や荷主への啓発が重要である。兵庫県過積載防止対策連絡会議の構成機関としてどのように啓発を進めるのか。

小松副市長 関係機関と連携し、運転者への啓発活動やリーフレット配布、啓発動画の公開を実施している。今後は神戸商工会議所などを通じて荷主企業や運送事業者への働きかけも強化する。

大井としひろ議員 過積載車両は道路・橋梁の劣化や事故リスクの要因であり、監視・取締りと啓発の強化を強く要請する。

認知症の人に優しいまちづくりと 制度周知について

大井としひろ議員 市民から、認知症の家族に対する「みまもりシール」の申請に際し診断書の提出を求められたとの相談を受けた。本人は既に認知症と診断され、要介護認定や高齢者安心登録も受けているにもかかわらず、改めて診断書提出を求められることに疑問がある。みまもりシールは早期保護を目的とする制度であり、主治医の意見書や既存制度の情報を活用し、診断書提出を不要とすべきではないか。

今西副市長 みまもりシールは認知症の行方不明対策として導入したものであり、これまで認知症の診断確認のため診断書提出を求めている。しかし、診断書取得には受診や費用負担が伴うため、市民や窓口からも負担軽減の要望がある。現在、診断書を不要とする方向で手続きの見直しを検討している。

大井としひろ議員 みまもりシールについて、診断書不要の方向で検討するとの答弁を評価する。一方、市民相談の際に認知症神戸モデルの各種支援制度が十分案内されていなかった可能性がある。窓口対応の改善と制度周知の徹底が必要ではないか。また、ICTやAIを活用し、市民に適切な支援制度を案内する仕組みの導入も検討すべきではないか。

今西副市長 過去の個別対応の詳細は確認できなかったが、案内が不十分であったならば適切ではない。関係機関との情報共有を進め、市民に寄り添った対応を行う。制度周知については、広報紙、受診券送付、関係機関との連携、デジタルサイネージやSNS等を活用している。今後も効果的な周知方法を検討する。

大井としひろ議員 みまもりシールの診断書不要化は前進である。認知症の行方不明対策は重要な社会課題であり、当事者と家族に寄り添った支援体制の強化を求める。



川口まさる議員から 代表質疑がありました

国民健康保険財政について

川口まさる議員 医療費の高騰や被保険者の高齢化によって、国保の財政状況は以前にも増して厳しくなっている。そのような状況の中で、不正な手段によって保険料負担を免れようとする悪質な行為に対しては、保険者たる神戸市としても厳しい態度で臨む必要がある。昨今、不正に社会保険に加入し、国民健康保険から脱退する、いわゆる「国保逃れ」と呼ばれる手法が注目されている。不正に国保を脱退する被保険者を見逃していると、真面目に保険料を納める被保険者との間に不公平が生じ、制度の信頼性を毀損する。保険料を適正に負担する被保険者の減少により、その分、ほかの被保険者の負担は増加するので、さらに国保逃れを惹起するというスパイラルに陥れば、もはや国民健康保険制度そのものが成り立たなくなる。国保逃れの影響を受けた神戸市においては、まず不正には厳格に対応するというメッセージを発信するとともに、国に対しても対処を求めていくべきと考えるがどうか。

今西副市長 いわゆる「国保逃れ」と言われるスキームは、一般社団法人の理事に就任後、法人に対して会費を払い、法人からは極めて低額な役員報酬を受け取り、当該極めて低額な報酬を根拠として算定された社会保険料のみを負担する方法だと認識している。健康保険度全体の信頼低下を招き、御指摘の通り国民健康保険料の徴収に影響を及ぼすことが懸念をされる。今回の事例については、国会などでも言及されており、本市としては引き続き、国の動きなどを注視しつつ、必要に応じて保険者として、他都市と連携をし、国に働きかけを行う。

川口まさる議員 仮に、国保の保険料を免れる目的で実態のない法人からごく僅かな報酬をあえて受け取り、被用者保険の資格を取得し、国保を脱退したというのであれば、資格喪失の届出の前提に虚偽が含まれることになる。保険者たる神戸市においては、法令の趣旨を踏まえて厳格に対応すべきだ。

神戸電鉄株の取得について

川口まさる議員 神戸電鉄株の取得のため、2.8億円の予算が計上されている。積極的に関与して沿線の活性化を促したいという市の考え方は理解できるが、一方で、神鉄に限らず、株式会社は一般に収益性を基準に経営判断を行うもので、合理的な収益の見込みを欠く投資は正当化できない。したがって、需要の減少に応じて財やサービスの供給が減少するのはやむを得ない側面がある。神戸市は神鉄の株主として、議決権や株主提案権をどのような方針で行使しようと考えているのか。また、公的財源を用いた株式取得について、政策効果をどのように検証するのか。さらに、将来的に株式を売却するなど撤退を判断する具体的な基準についてどのように考えているのか。

小松副市長 このたびの株式取得により神戸電鉄との関係を強化し、沿線人口の減少が進む中、経営への影響力を強め、鉄道事業と市のまちづくり施策を連動させながら、沿線のまちづくりを進める。神戸電鉄の経営面に関与し、株主総会において必要な対応を行いたい。株の取得による政策効果の検証については、株式取得が直接的にまちづくり

に影響を与えるものではなく、また複合的な施策の要因などが作用するため、短期的に結論が出るものではなく、長期的な取組が必要である。駅前でのにぎわいづくりによる交流人口の増加や、沿線の人口流出の抑制、鉄道利用者数、民間投資の誘発などの指標を注視する。今回の株式取得は投資ではなく、まちづくり政策として実施するもので、将来的な株式の売却などは、現時点においては考えていない。株式取得を契機として、神戸電鉄の経営面に関与し、鉄道と一体となったまちづくりを強力に進めたい。

川口まさる議員 「撤退の判断基準については、現時点では定めていない」と言うが、私は、あらかじめ考え方を整理しておくべきだと思う。株式会社の経営陣は、株主利益に対する忠実義務を負う。一部の株主が経済合理性を無視するようになると、株主の監督機能が薄れ、企業価値の低下を招きかねない。公的財源による民間企業への介入は、資本効率の悪化を招き、ひいては市場の効率性を害するおそれがある。株主は株主利益の最大化を目的として経営に関与すべきであり、利益を目的としない大株主は、コーポレートガバナンス上の問題を生じさせるおそれがあるということ、を、念のため指摘しておく。

神戸市会は 予算特別委員会を設置し 局別審査を行いました

神戸市消防賞慰金支給条例の 一部を改正する条例について

川口まさる議員 消防職員の扶養親族は、「神戸市職員の給与等に関する条例」を参照することになっているが、その給与条例が改定され、扶養親族から配偶者が除外されたため、このままでは、消防職員の配偶者は消防賞慰金の対象外になってしまう。本条例改定案は、消防賞慰金を従来どおり配偶者にも支給するため、消防職員の扶養親族の定義に配偶者を個別に追加する改定を行おうとしている。つまり、給与条例上は扶養親族から配偶者が除外されたけれど、本条例上は配偶者を付け加えることで、給与条例改定の影響を打ち消そうとしている。他方の消防団員の扶養親族については、本条例の改定後も、「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令」を参照することになっているが、その団員補償政令も今年の2月6日に改定が公布され、4月1日の施行日以降は2条3項から配偶者が除外される。そのままでは、今度は消防団員の配偶者が賞慰金の対象外になってしまう。本条例を再度改定する必要があるのではないか。



消防局 消防団員の扶養親族の範囲については、御指摘の通り、2月6日に改正が行われて、この4月1日より施行される。確かに現時点において同一でなくなってしまうので、やはり消防職員と団員が合うように条例の改正を検討していかないといけない。

川口まさる議員 団員補償政令は4月1日に施行されて、その時点で本条例が再度改定できていなければ、「消防職員の配偶者は対象になるけれども、消防団員の配偶者は対象にならない」という不整合状態になってしまう

消防局 ご指摘の通り、今の条例が成立して、団員の部分に反映されないとすると、確かに不整合状態が起こる。今後の条例改正の中で4月1日から適用がされるような形のそういった手法も考えられる。

川口まさる議員 手法とは具体的にどういうことを念頭に置いているのか。

消防局 具体的には、規定を改正するに当たって、例えば遡及適用を考えていきたい。

川口まさる議員 給与条例で配偶者が除外されたため条例に付け加えるというが、4月1日には政令で配偶者が除外されるので、改めて同じ条例を改定して、再度、配偶者を付け加えることになる。であれば初めから具体的に列挙すればよいのではないかと。本条例は、扶養親族の定義を外部規定に委ねるいわゆる参照立法の形式を取っている。参照立法は、制度間の整合性を保つ利点がある一方で、参照元の改定により本条例の都合とは無関係に影響を受ける。今回、まさにその問題が顕在化している。本条例を参照元の改定に連動させ機動的に変えたいのであれば参照でよいが、連動させずに安定的に運用したいのであれば、扶養親族の範囲は本条例において完結的に定義すべきだ。今後の条例改定に当たっては、留意するよう要請する。

介護保険条例及び 施行規則の改定について

川口まさる議員 保険料減免について、6月の当初賦課までにシステム改修を行うことが困難で、職員が手作業で処理を行うと聞いている。自治体は、国の無責任とも言える制度改定によって、財政上のみならず実務上も多大な影響を受けている。国は制度改定に当たり、実務を担う自治体の意見を聴取すべきだし、必要な情報は遅滞なく提供すべきだ。神戸市として国に改善を働きかけるべきと考えるが、どうか。

福祉局 今回の対応に伴う詳細な情報が自治体説明会で示されたのは本年1月末で、その後の短期間でシステム改修の検討をはじめ多くの対応が必要となっている。「実務上の負担が生じている」との御指摘の通りだ。今後も、作業時間と周知期間を十分設けること等を国に対して要望していきたい。

川口まさる議員 「保険料収入の減少を防ぐ」という観点と「被保険者の負担を軽減する」という観点はそもそも相反するものだ。控除、遮断、減免と、次々に新たな仕組みを設け、前提となっている制度を繰り返し打ち消していくこと自体が不合理だ。実務上の課題を丁寧に国に伝えるなどの働きかけが必要だ。

外国籍住民の住民税の 納付促進について

大井としひろ議員 本市においては、近年、ベトナム・ネパール・ミャンマー等の外国籍の住民の方が増加している。小売や飲食、介護分野を中心に、地域を支える重要な存在ともなっている一方で、住民税の滞納率が高いと言われており、総務省も調査を行っているとのことだ。本市においても、外国籍の住民の収入率は日本人を下回っているのではないかとと思われる。住民税は公共サービスを支える根幹をなすものであり、国籍を問わず、受益と負担の公平性が保たれるべきだが、本市の現状について伺いたい。また、納付率の向上に向けて、どのような対策を講じているのか。

行財政局 御指摘の通り、本市における外国籍住民の市民税普通徴収の収入率は92.79%（令和6年度）となっており、日本人の97.43%に比べて4.64ポイント低くなっている。ベトナム・ネパール・ミャンマー等の最近増えている外国籍住民についても低い収納率になっている。外国人の税制度の理解不足による未納も1つの要因になっていると考えており、ホームページにおいて、いわゆる「やさしい日本語」による解説と、多言語での情報発信を行っている。具体的には、英語・中国語・ベトナム語・フィリピン語・ネパール語の5か国語に対応している。また、地域協働局や国際コミュニティセンターKICCの協力の下、市税に関するチラシを掲示したり、電話通訳サービスを活用しながら、市税制度の案内を行っている。今後とも、国の動向も注視しながら、外国籍住民の納税につながるよう取組む。

